

# 庁舎整備調査特別委員会中間報告

本委員会では、昨年11月に開催された第5回臨時会において、「現在地において新庁舎を建設する案を支持する意見が大勢をしめた。今後は、理事者の作成する庁舎整備の基本計画の策定に対し、新庁舎の機能、防災拠点の整備、駐車場の確保、交通の利便性確保等について、さらに具体的な調査を行う。」とした中間報告を行いました。

その後、この中間報告を受け、理事者から、12月の第6回定例会に、基本計画策定のための補正予算案が提出され、可決されたものであります。以後、本委員会では、理事者の基本計画策定に向けての検討内容を踏まえつつ、現在までに6回の委員会を開催し、先の中間報告に掲げた新庁舎建設の検討課題について、調査・研究をしてまいりました。以下、今日までの経過と検討の結果、意見の集約を得まし

た事項について報告いたします。

具体的な検討項目に対する理事者の説明と、委員から出されました主な意見、質疑と答弁の内容について申し上げます。

まず最初に、理事者より、新庁舎建設の基本理念を、「瀬戸内をのぞむシンプルで機能的な、まぢづくりの拠点」をめぐり、「誰かが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎」、「市民の安全・安心を支える庁舎」、「経済的で将来の変化に対応できる庁舎」、「立地を活かし、まちとつながる庁舎」、「親しみが感じられ、ひとがつながるきっかけをつくる庁舎」の5つの基本方針を定め、この方針のもと、新庁舎の導入機能の検討をしていることとの説明がなされました。

建設予定地は津波や高潮による浸水被害が想定されるため、建物1階の床高については想定浸水深を踏まえた高さを想定することとし、①盛り土をする案、②周囲に防潮壁を設ける案、③1階部分を駐車場にする案の3案が示されました。

また、電力や通信、給排水、機械室といった基幹施設、災害対策本部などの業務を代替できる設備を整えるとの説明がありました。

この説明に対して、委員より、盛り土の考え方、防潮堤の高さ及び無電柱化について、想定浸水深は60cmである。現庁舎の1階床部分は既に50cmであり、あと10cmかさ上げすれば、南海トラフ大地震発生時の最大津波高3.2mは確保できるとの説明がなされました。

次いで、今後検討する旨の答弁がありました。

次に理事者から、導入機能について、市民サービス機能については、「わかりやすく迷わない」、「早く手続きが終わる」、「安心して相談・手続きができる」の三つの観点から必要機能を導入し、誰もが利用しやすい質の高い市民サービス機能を提供する庁舎をめざす。このため、ワンストップサービスやユニバーサルデザインの徹底を図る。1階にフロアマネージャー機能を導入し、総合案内機能と一体的に提供し効率化を図る。

駐車場機能については、来庁者が利用しやすく、かつ、駐車場整備費を抑制するため、敷地東側に平面駐車場100台分程度を整備、公用車については引き続き市営円一町駐車場を利用すると説明がありました。

次に、新庁舎の組織統合案及び規模については、市民の利便性、職員の業務効率向上、災害時の業務継続機能確保の観点から、現在の本庁舎、円一町庁舎、城町庁舎、サン・シープラザ内の保健福祉課、リージョンプラザ内の情報推進課、生涯学習課、宮沖の環境管理課の窓口対応業務を新庁舎へ統合する。

また、新庁舎の規模は、総務省地方債同意規準に定める庁舎の標準面積算定規準を準用し、平成27年4月1日現在の庁舎への配置予定組織における職員数533人及び議員定数28人を基に算出した延べ床面積1万3300㎡を上限とする。ただし、この算定数字に含まれていない行政機能以外の付加的機能については、可能な限り1万3300㎡の範囲内で導入の検討をするとの説明がありました。

この説明に対し、委員より、庁舎の概算規模について、算出基礎となる職員数533人は、平成27年4月1日現在の職員数である。10年先には人口が1万人減ることを想定し、10年先を見越した職員数で算定すべきと

述べたところ、理事者より、今回の職員数は、平成27年4月1日現在の職員数で、定員管理計画での5年後の職員数とはば同数であること。また、



庁舎改築案（工期分割）

- ・本庁、議会棟の両棟を建て替える
- ・工期中も本庁機能を継続使用するため工期を分割する

今後行政需要が減ること  
も無いと予測し、533  
人を庁舎の規模を算定す  
る根拠数字としたとの答  
弁がありました。

次に、新庁舎の配置計  
画については、工事中の  
市民サービスへの影響及  
び事業費抑制の観点か  
ら、本庁の機能を維持し  
つつ議会棟を解体し新庁  
舎建設を行う。その後、  
本庁舎棟を解体し駐車場  
整備を行う。限られた敷  
地内で、必要な駐車場  
台数の確保をしながら、  
歩行者及び自転車、自動  
車などの各交通手段で安  
全かつ快適に来庁できる  
通路及び駐車場を整備す  
る。

また、庁舎内の平面計  
画については、3階以上  
の基準階は片側コアを基  
本とし、1・2階の窓口  
階については、関連サー  
ビスを可能な限りワンス  
トップで提供するため、  
設計時に両端コア若しく  
は片側コアのそれぞれの  
利点を取り入れてレイア  
ウトを決定する。

い部署を配置、3階以上  
には、部署間の近接度を  
踏まえ、来庁者の便利  
性・職員の業務効率向上  
に配慮して部署配置を行  
う。また、議会機能は、  
議会の独立性を考慮し、  
高層階への配置を検討す  
るとの説明がありました。

これに対して、委員よ  
り、大型バスの庁舎敷地  
への進入路確保について  
ただされたところ、理事  
者より、広島県、警察署  
との協議も必要であり、  
今後、周辺の道路整備と  
併せて考えていきたいと  
の答弁がありました。

また、委員より、耐震  
面で考えるとコアを両サ  
イドに設けた方が構造的  
に強く安全ではないかと  
ただされたところ、理事  
者より、今後、設計段階  
で、コスト面・安全性・  
構造の強さ等のバランス  
を見ながら最適なものを  
選択して行きたいとの答  
弁がありました。

その後、5月25日に開  
催した第13回の委員会に  
おいて、今まで本委員会  
において行った調査・研  
究を踏まえ、理事者より

「三原市新庁舎建設基本  
計画(案)」が示されま  
した。

この中で、新庁舎建設  
の事業手法としては、庁  
舎の建設は、発注後にお  
いても市民や議会の意見  
を聞きながら、段階的に  
計画を進めて行く必要が  
あるため、「従来方式で  
ある分離発注方式」を念  
頭に事業を進めることに  
する。

発注方法は、設計段階  
においては、全体事業費  
の縮減を図るなどノウハ  
ウのある設計者が求めら  
れ、「技術提案方式であ  
るプロポーザル方式」を  
採用する。

施工段階においては、  
他都市の建設工事の発注  
状況について引き続き情  
報収集に努めるとも  
に、予定期間内の事業完  
了、施工品質の確保、コ  
スト削減等の効果を見極  
め、最も適切な発注方法  
を検討し採用するとの説  
明がありました。

また、事業スケジュー  
ルについては、主な財源  
として合併特例債の活用  
を想定しているため、平  
成32年3月末の竣工をめ

ざし、各工程を進める。  
従来方式である分離発注  
方式を想定すると、竣工  
時期から逆算すると平成  
29年4月から新庁舎棟の  
建設工事に着手する必要  
があるため、平成28年度  
の後半に議会棟の仮移  
転、解体工事を行うこと  
もに、平成29年3月まで  
に市議会の議決を経て新  
庁舎建設工事施工者の決  
定をめざす。

概算事業費について  
は、建設工事費54億87  
00万円、外構工事費8  
900万円、解体費2億  
2900万円、その他経  
費8億4200万円、合  
計66億4700万円を見  
込んでおり、その財源内  
訳は、市債としての合併  
特例債61億6900万  
円、一般財源4億780  
0万円を想定していると  
の説明がありました。

この説明に対して、委  
員より、昨年3月に本委  
員会に示された「三原市  
庁舎等耐震診断及び整備  
方針検討支援業務報告書  
概要版」では、1m当た  
りの工事単価は37万5千  
円であったが、今回の単  
価は41万2500円と

なっており、昨今の工  
事費高騰を考慮しても上  
げ幅が大きすぎるのでは  
ないかとただされたこと  
ろ、理事者より報告書概  
要版での工事単価37万5  
千円には消費税が含まれ  
ていない。これに消費税  
10パーセント分を加える  
と今回示した41万250  
0円となり、単価そのも  
のについては変更してい  
ないとの答弁がありまし  
た。

また、委員より、付加  
的機能について、行政機  
能以外の機能として、市  
民利用施設や食堂・休憩  
室等の福利厚生施設、特  
に職員の福利厚生施設は  
行政機能とある程度一体  
的なものであり、整備は  
必要ではないかとただ  
されたところ、理事者  
より、これらの施設整備  
は事業費抑制と相反する  
テーマであるが、両立出  
来るよう努力したいとの  
答弁がありました。

質疑を終え、全委員か  
ら、理事者から示された  
「三原市新庁舎建設基本  
計画(案)」に対する意  
見を求めたところ、内容  
の一部に修正を求める意

見、防災機能の充実や事  
業費の抑制を求める意見  
もありましたが、全体的  
には了承する意見が大勢  
をしめました。

今後、本委員会は、こ  
の基本計画に基づき、新  
庁舎がスケジュールどお  
り建設されるよう、事業  
の各段階ごとに理事者か  
らの説明を求め、引き続  
き調査・研究を行ってま  
いります。

以上、庁舎整備調査特  
別委員会の間報告とい  
たします。

区分	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度
基本計画					
基本・実施設計 (申請手続きを含む)					
議会棟等の仮移転 (仮庁舎整備を含む)					
解体工事(議会棟等)					
新庁舎棟建設工事					
新庁舎棟への移転					
解体工事(本庁)					
外構工事					

事業スケジュール